

琴平町移住・定住関係 補助金一覧

(令和6年4月1日以降)



事業名	概要	助成内容	主な要件	担当課
高齢者スマートフォン購入補助事業 (スマートフォンデビュー促進事業)	スマートフォンの購入費用およびモバイルデータ通信契約に係る事務手数料の一部を補助	最大1万コトカ補助 1人1台(回)限り	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月31日までに65歳になる方 スマートフォンを初めて契約し、契約者本人であること 	企画防災課 75-6711
琴平町自転車ヘルメット着用推進補助金	 町内に住所を有するものがヘルメットを購入する際に補助	・2,000コトカ(2,000円未満は購入金額)	<ul style="list-style-type: none"> 町内在住者 R6.4.1以降に購入されたもの 	企画防災課 75-6711
かがわ縁結びマッチング会員入会登録料補助事業	かがわ縁結び支援センター(EN-MUSUかがわ)の縁結びマッチング入会登録料の一部を補助	入会・更新登録料(2年間)1万円のうち、半額補助	<ul style="list-style-type: none"> 結婚を希望する20歳以上の独身男女でEN-MUSUかがわに登録した方 	企画防災課 75-6711
結婚新生活支援事業	 新生活に係る初期費用として住居費及び引越費用を補助	<ul style="list-style-type: none"> 住居費(賃料、物件購入費、敷金・礼金など) 引越費用(最大60万円) ※夫婦ともに29歳以下の場合(30歳以上の場合は最大30万円)	<ul style="list-style-type: none"> R6.4.1~R7.3.31の間に婚姻届を受理された夫婦 夫婦いずれも40歳未満 夫婦の所得合計が500万円未満 	企画防災課 75-6711
東京圏移住支援事業	 東京23区(在住者又は通勤者)から香川県へ移住し、移住支援事業の対象とする求人に就業等をした方に移住支援金を補助	移住支援金 (2人以上の世帯の場合) ・最大100万円(単身の場合) ・最大60万円	<ul style="list-style-type: none"> 「移住支援金支給条件等」に記載された「1移住等に関する要件を満たし、「2就業に関する要件」又は「3起業に関する要件」を満たす方 	企画防災課 75-6711
空家リフォーム補助事業	 空家バンクに登録している空家を改修し居住する場合、改修費と家財道具処分費を補助	補助対象事業費の1/2(最大100万円)	<ul style="list-style-type: none"> 空家バンクに登録されている物件 町内施工業者によるリフォーム 	企画防災課 75-6711
高齢者運転免許証自主返納支援事業	 運転免許証を自主返納した高齢者に、KOTOCAを補助	2万コトカ補助 (給付を受けた日から13か月を経過した日の属する月の末日まで有効) 1人1回限り	<ul style="list-style-type: none"> 満65歳以上の方 申請による運転免許取消通知書交付を受けた日から1年以内の方 	企画防災課 75-6711

KOTOCA


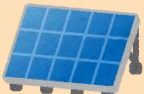




KOTOCA

KOTOCA



琴平町移住・定住関係 補助金一覧 (令和6年4月1日～)



事業名	概要	助成内容	主な要件	担当課
合併処理浄化槽設置整備事業補助 	家庭用合併浄化槽を設置する際の費用の一部を補助	33万2千円～54万8千円 (住宅の延べ面積等による)	・下水道設置区域を除く	住民福祉課 75-6707
合併処理浄化槽維持管理費補助	合併処理浄化槽の保守点検費用の一部を補助	年間最大1万5千円～2万円 (区分による)浄化槽の入槽補助	・合併処理浄化槽設置時に町の補助を受けた方	住民福祉課 75-6707
住宅等太陽光発電システム等設置費補助制度 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅への太陽光発電 蓄電システム設置費又は発電システム付住宅の購入費を補助 	最大出力1kwあたり5万円(最大10万円) 蓄電地システムは対象費用の1/3(上限10万円)	・電力会社と電力需給契約を締結	住民福祉課 75-6707
電気自動車等購入補助金 	電気自動車等を購入したことに對する補助	一律10万円	<ul style="list-style-type: none"> 車検証の所有者または名義が申請者と同一 使用の本拠地が琴平町内 	住民福祉課 75-6707
若者住宅取得助成事業	町内に住宅を取得した場合の費用を補助	<ul style="list-style-type: none"> 新築、建売(最大100万円) 中古(最大50万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 満40歳以下の方 対象住宅に5年以上定住 	地域整備課 75-6708
民間住宅耐震対策支援事業	住宅の耐震診断及び耐震改修工事に係る費用を補助	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断(最大9万円) 耐震改修工事(最大100万円) 簡易耐震改修工事(最大50万円) 予算の範囲内 	<ul style="list-style-type: none"> S56.5.31以前の一戸建て住宅、長屋建て住宅 事業着手前の事前申請 	地域整備課 75-6708
老朽危険空き家除却支援事業 	老朽化し倒壊等の恐れがある空き家の除却費用を補助	<ul style="list-style-type: none"> 費用又は計算によって算定した額の低い方の80%(最大160万円) 予算の範囲内 	<ul style="list-style-type: none"> 居住していないこと 移転・建て替えを目的としない工事であること 現地判定により老朽危険空き家であることの確認が必要 施工前の事前申請 町内業者施行 	地域整備課 75-6708
琴平町民間危険ブロック塀等撤去補助事業	危険ブロック等の撤去費用を補助	<ul style="list-style-type: none"> 事業費の80%(最大16万円) 予算の範囲内 	<ul style="list-style-type: none"> 点検チェックリストにより危険ブロック塀等であることの確認が必要 施工前の事前申請 原則ブロック塀等の所有者が補助対象者 	地域整備課 75-6708
ことひらハッピーリフォーム助成事業	個人の住宅又は併用住宅にかかるリフォーム費を助成(別途店舗リフォーム有)	町業者施行の場合 費用の20%(最大20万円) 上記以外10%(最大10万円)	<ul style="list-style-type: none"> 建築後3年以上経過、所有権登記済み住宅 費用が50万円以上 施工前の事前申請 	地域整備課 75-6708
新生児子育て応援給付事業 	新生児に対し応援金としてKOTOCAを給付	2万コトカ給付(給付を受けた日から13か月を経過した日の属する月の末日まで有効) 	・誕生日において本町の住民基本台帳に記録されている新生児	子ども・保健課 75-6705